

2025 年 12 月 12 日

屋久島世界遺産地域科学委員会事務局 御中

九州地方環境事務所 所長 番匠克二様

土屋俊幸

(林業経済研究所 所長/日本自然保護協会 理事長)

吉田正人

(筑波大学 名誉教授)

柴崎茂光

(東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授)

「屋久島山岳部における今後のし尿処理適正化の方向性」に対する意見書

2025 年 7 月 8 日に開催された屋久島世界遺産地域科学委員会において、環境省の竹中 康進（屋久島自然保護官事務所・首席企画官）氏より、「屋久島山岳部における今後のし尿処理適正化の方向性」に関する報告があった。この報告に対して、疑義を抱いたため、本意見書を提出する。

3 名は、2016 年度から 2021 年度まで環境省九州地方環境事務所が設置した「屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会」に検討委員として参加し、「世界自然遺産・国立公園における山岳部適正利用ビジョン」の策定に関わった。また、柴崎、土屋の 2 名は、現在まで屋久島世界自然遺産地域科学委員会の委員を務めている。

なお対象となる科学委員会の資料は、以下の 3 点である。

- ・資料 2-3: 「屋久島山岳部におけるし尿処理適正化に向けた方向性」の策定について
- ・資料 2-4: 「屋久島山岳部における今後のし尿処理適正化の方向性概要版 令和 7 年 3 月」
- ・資料 2-5: 「屋久島山岳部における今後のし尿処理適正化の方向性 2025 年 3 月 屋久島山岳部保全利用協議会」

【意見1】屋久島山岳地域のし尿処理問題における屋久島山岳ビジョン（世界自然遺産・国立公園における山岳部適正利用ビジョン、令和4年6月策定、以下、「山岳ビジョン」）の位置づけについて

資料2-3において、「平成21年度に屋久島山岳部利用対策協議会（現：保全利用協議会）で策定した【平成22年度以降のトイレ整備及び携帯トイレ導入方針】に基づいた取組が行われているが、近年は様々な課題や状況の変化が生じており、新たな方向性を検討する必要性が生じていた。そのため令和5年度より、山岳保全利用協議会下に「屋久島山岳部し尿処理検討専門部会」を立ち上げ、新たな「屋久島山岳部におけるし尿処理適正化に向けた方向性」を検討するために、継続した議論を実施した」と述べている。

しかしながら、資料2-3では、長年の議論を経たうえで纏められた「山岳ビジョン」における重要な合意事項について、具体的に明記されていなかった。そのため、今回の提示された方向性と、「山岳ビジョン」との中身の面に関する関係性を把握することは困難である。

さらに、本件に関する詳細な資料が科学委員会の場において明らかにされたのは、2025年7月の科学委員会が初めてであった。避難小屋の有人化や新たな山岳トイレの新設といった重要な案件が含む以上、2023年度、2024年度の科学委員会においても、詳細な配布資料に基づいて、報告・議論されるべき案件であったといえる。

以上、今回提示された資料については、保護地域ガバナンスのあり方という観点、ならびに提示された内容の観点からも、検討の余地が残されていると判断する。

【意見2】「屋久島山岳部し尿処理検討専門部会」における、し尿処理適正化に関する5つのゾーニング（地域区分）や具体的なし尿処理の対応について

資料2-5「屋久島山岳部における今後のし尿処理適正化の方向性（以下、方向性）」では、「屋久島山岳部ビジョンにおける山の利用体験ランクも参考に」、し尿処理適正化に関するゾーニングを行っていると述べているが、「山岳ビジョン」でも区分した利用体験ランクの考えと合致しない記述がみられる。資料2-4や2-5では、屋久島山岳部ビジョンにおける山の利用体験ランクも参考にしていると述べているが、「山岳ビジョン」の考えに沿わない提案も多く存在しており、到底、この意見に賛同することはできない。

特に懸案すべき事項を、以下、述べていく。

【懸案事項1】宮之浦岳・縦走ルート（淀川小屋、花之江河、翁岳、新高塚小屋、高塚小屋。以下、「奥岳地域」）

「方向性」では、「奥岳地域」を対象として、避難小屋（新高塚小屋、高塚小屋）の有人化（資料2-5：p14、p23）や、し尿処理式トイレの新設（資料2-5：p23）、人力運搬に代替するド

ローンによるし尿の運搬（資料 2-5: p18、p30）を、提案している。

一方で「山岳ビジョン」では、「登山道区間ごとの施設整備・維持管理水準」を設定し、「奥岳地域」は、「屋久島山岳部の自然を体感できる登山道（利用体験ランク 3）」、「屋久島山岳部の原生的な自然を体感できる登山道（利用体験ランク 4）」、「屋久島山岳部の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる登山道（利用体験ランク 5）」と区分した（山岳ビジョン：p16-18）。利用体験ランク 3、4、5 の区間においては、携帯トイレの利用を前提としており、宿泊施設についても、避難小屋（無人）や避難小屋周辺のテント泊を原則としていた（山岳ビジョン：p16-18）。

「方向性」の「奥岳地域」の避難小屋の有人化、し尿処理式トイレの新設、ドローンによるし尿運搬などの提案は、「山岳ビジョン」では想定されていなかったものであり、「山岳ビジョン」の方針を前提にしているとは、到底言えない。

今回、「方向性」が提案した「奥岳地域」の観光開発は、種々の問題を派生的に発生させる可能性がある。まず、便利で快適な「奥岳地域」を目指して、観光雑誌や口コミで情報を得た多くの観光客が、「奥岳地域」に来訪し、奥岳の荘厳さを一気に消失させる可能性や、「奥岳地域」のトイレの新たなオーバーフロー問題（処理しきれないし尿があふれるなどの問題）を生じさせる可能性を指摘したい。また、土壌侵食などの荒廃が進んでいる「奥岳地域」の宮之浦岳周辺の主要登山道において、来訪者の急増により、自然環境にも悪影響を及ぼす可能性が高まる。さらに、ドローンの搬出に関する委託経費など、新たな財政的な負担の増加が想定される。このほかに、「奥岳地域」は標高が高く、雨量も多い過酷な環境である。こうした不確実性の高い地域では、新たに導入した技術が想定よりも機能しないといったトラブルを想定して議論すべきだが、不測の事態が生じた代替案は、一切議論されていない。こうした種々の派生する問題に対して、具体的にどのような対策を立てているのかといった、根本的な記述が「方向性」に欠落している。

【懸案事項 2】縄文ルート（小杉谷公民館跡、小杉谷山荘跡、大株歩道入口、翁杉、大王杉）

「方向性」では、「縄文ルート」の維持管理上の課題として、「軌道やトロッコの改修には莫大な資金を要する上、施設の所有者・管理者が複数の主体にまたがっており、一部には民間企業も含まれていることから、行政予算の確保や執行にも限界がある。」（資料 2-5: p. 8）という前提に基づき、「既存トイレの改修時には、新たな処理手法の導入を検討する。トロッコの所有・管理体制の構築の他、小型・軽量車両の導入等により清掃等の維持管理の機動力を向上させ、既存トイレの安定的な運用を目指す。小杉谷小中学校跡では、新たな処理技術の開発・試行を想定する。」などと提案している（資料 2-5: p13）。

一方、「山岳ビジョン」の「登山道区間ごとの施設整備・維持管理水準」では、「縄文ルー

ト」は、「屋久島山岳部の自然を体感できる登山道（利用体験ランク 3）」と区分している。さらに、施設整備については、「屋久島山岳部の自然を楽しむトレッキングルート（利用体験ランク 2）」の水準が望ましいと指摘している（山岳ビジョン：p16-18）。さらに、利用体験ランク 2 のトイレ整備については、「出入口に男女別のトイレを設置する。距離・入込者数等の必要に応じて、区間内に適宜携帯トイレブースを設置する。」と提案しており、利用者が快適にできるようなトイレの整備を求めている。こうしたトイレの整備については、公的機関による設置を前提としていることは言うまでもない。

縄文ルートのように、多くのトレッキング客が来訪するルートでは、環境省・林野庁・鹿児島県・屋久島町などの公的機関が責任をもって、トイレの更新費用や、維持管理費用をもっと支出する必要があるものと考えるが、「行政予算の確保や執行にも限界がある」という前提での議論で良いものなのか、再考を求めたい。また、小杉谷集落跡を含む軌道敷は、日本森林学会によって林業遺産に選定されている。トイレの設置等によって、こうした林業遺構が消失・破損しないような工夫が求められる。

【懸案事項 3】 野外排泄のルールの明確化について

「方向性」では、登山中における「野外排泄のルールの明確化を検討」しているが、「登山者のためのYAKUSHIMAマナーガイド」には、「トイレは決まった場所で◇携帯トイレの使用にご協力を」とあり、今回の提案は、マナーガイドに抵触する。さらに、し尿が沢水などに流れることを恐れて、安心して沢水を飲むことができない登山客も出てくることが予想される。こうした状況は、「いつでもどこでもおいしい水が飲め、人々が感動を得られるような、水環境の保全と創造につとめ、そのことによって屋久島の価値を問いつづけます」という屋久島憲章の理念にも抵触する。

「野外排泄のルールの明確化」は、公的機関が、屋久島山岳地域の管理を放棄していると解釈される恐れもあり、屋久島の自然および地域社会全体の価値を毀損するものである。ルールを守りさえすれば、どこでし尿を垂れ流ししてもよいのだという認識が広がった場合、地道に呼びかけてきた「携帯トイレ」の利用促進を水泡に帰す可能性も高めることになる。そもそも、野外排泄のルールを明確化しないように、公的機関が責任をもって管理システムを構築すべきと考える。繰り返しになるが、公的機関が登山ルート周辺に排泄することを公に認めていることは、管理放棄と認識される可能性もあり、こうした方針は撤回すべきといえる。

以上の懸案事項を踏まえて、以下の要望を事務局に提示する。

【要望】 次回開催される科学委員会（2026 年 2 月）において、「屋久島山岳部における今後のし尿処理適正化の方向性」を議論すべき重要事項し、本意見書で述べた懸案事項などについて、根拠資料に基づく詳細な説明を再度求める。